国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

解禁日　令和元年5月9日17時

解禁指定有

令和　元　年　５　月　８　日
国土交通省 中部地方整備局
名　古　屋　国　道　事　務　所

特殊車両の指導・取締りを実施します

～過去の事故を繰り返さないために～

1．概要

平成21年5月13日、名古屋市港区において、大型トレーラーが、特殊車両の許可（道路法・道路制限令）が無いまま運行し、積み荷のコンテナが横転して、隣の車線を走行中の乗用車に直撃し2名が死亡する事故が発生しております。

名古屋国道事務所では、同様の事故が発生しないよう、道路の保全と交通の危険防止を図るため、今年度第1回目の特殊車両の指導・取締りを行います。

■日　時：令和元年5月9日（木）　13時00分～16時00分
（天候の状況等により中止する場合があります。予備日はありません。）

■場　所：一般国道1号　岡崎市舞木町（おかざきしまいぎちょうちゅうご）中後102（下り線）（別紙）

2．資料　別紙：現地取締場所位置図

3．配布先　中部地方整備局記者クラブ、岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会

4．問い合わせ先

中部地方整備局　名古屋国道事務所
副所長　稲垣（いながき） 光正（みつまさ）　TEL052-853-7320
交通対策課　建設専門官　大浦（おおうら） 良典（よしのり）　TEL052-853-7327
Fax052-853-7334

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル　#9910　（通話料無料・２４時間受付）

（別紙）

現地取り締まり場所位置図

実施場所：国道1号　下り　317.7kp（岡崎市舞木町中後102番）

広域

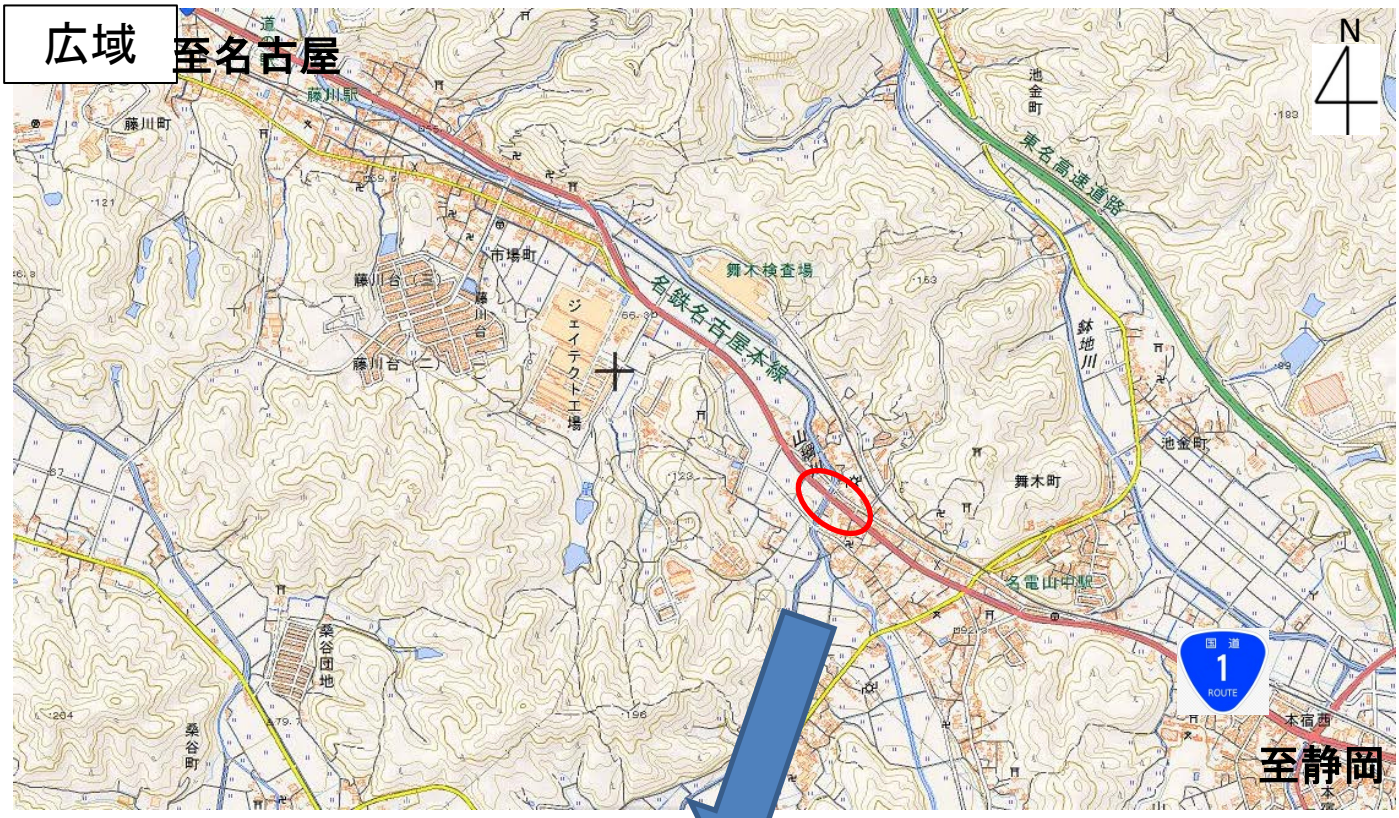

詳細